

公益財団法人新潟水道サービス

中期計画

(令和7年度～令和11年度)



令和7年3月

目次

1 策定の趣旨と位置づけ	1 ページ
2 目的と方針	1 ページ
3 現状と課題		
3-1 外部環境の変化と水道事業の動向	2 ページ
(1) 少子高齢化社会		
(2) 水需要の減少		
(3) 施設の老朽化		
3-2 主要事業の現状	3 ページ
(1) あんしん水道診断		
(2) 検針結果に基づいた漏水等調査		
(3) 浄水場等施設見学		
(4) “水の都”新潟 みず探訪バスツアー、動く親子水道教室		
(5) 水先案内		
(6) 修繕サービス		
(7) 貯水槽施設衛生管理指導		
3-3 経営の課題	5 ページ
(1) 持続可能な事業運営の確立		
(2) 人材の育成		
4 事業計画		
4-1 給水装置の診断及び調査事業	6 ページ
(1) あんしん水道診断		
(2) 検針結果に基づいた漏水等調査		
4-2 水道事業に関する知識の醸成事業	6 ページ
(1) 浄水場等施設見学		
(2) みず探訪バスツアー・動く親子水道教室		
(3) 水先案内作製		
4-3 給・配水設備の維持管理に関する事業	7 ページ
(1) 修繕サービス		
4-4 小規模貯水槽水道の衛生管理指導に関する事業	7 ページ
(1) 貯水槽施設衛生管理指導		

5 経営・財務

5-1 経営改善に向けた取組み	8ページ
(1) 事業の効果的・効率的な実施		
(2) 団体の自立性を高める取組み		
5-2 組織・体制	8ページ
(1) スリム化とマネジメント強化		
(2) 技術の継承・育成		
5-3 財政見通し	9ページ

6 進捗管理

.....	9ページ
-------	------

1 策定の趣旨と位置づけ

市民に水道を安全に安心して使用していただけるよう支援する財団法人としての役割を果たすため、平成 26 年 4 月の公益財団法人への移行を機に、組織ガバナンスが発揮できるよう組織体制の見直しを行うと伴に、業務指標となる中期計画を平成 27 年度（1 期目）、令和 2 年度（2 期目）に策定し、事業の充実、人材の育成に努めてきたところである。

令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間の計画期間とする次期中期計画の策定に当たり、中長期的な視点で少子高齢化社会、人口・水需要の減少、施設の老朽化等の外部環境の変化と水道事業の動向を見据え、改めて当財団の将来のあるべき姿を明確にし、経営基盤を更に強固なものにしていきたい。

中期計画に掲げた施策の実施に当たっては、本計画第 4 編の「事業計画」に基づき、計画的かつ効果的に事業を推進していく。

2 目的と方針

(1) 目的

市民が安心して水道を使えるよう支援することを通し、文化的な市民生活の維持向上に寄与することを目的とする。

(2) 方針と事業の基本スタンス

当財団が行う以下の事業はとりわけ市民生活における水道の最前線であり、現場での市民対応やアンケートなどにより、常に市民の声に耳を傾けながら事業の充実を図り、市民の皆さまに満足していただける事業を確実に進め、信頼されることを目指す。

事業体系及び基本スタンスは次の通り。

① 給水装置の診断及び調査事業

あんしん水道診断は、宅内の給水装置の調査・診断を行い、修理などの対処方法についてアドバイスや軽易な補修を行う。検針結果に基づいた漏水等調査は、検針結果に基づき、異常水量と思われる世帯を現地訪問・調査し、対応等をアドバイスする。

② 水道事業に関する知識の醸成事業

「小学校授業」及び「福祉バス」における浄水場等施設見学や、「“水の都”新潟 みず探訪バスツアー」及び「動く親子水道教室」の実施、水道事業に関する「広報紙」を作製・配布し、水道に対しての理解と知識の醸成を行う。

③ 給・配水設備の維持管理に関する事業

道路及び宅地内に発生した漏水や濁水、水圧不足、異音などの問い合わせに対し、現地調査等を行うとともに、水道に関する相談にも対応する。

④ 小規模貯水槽水道の衛生管理指導に関する事業

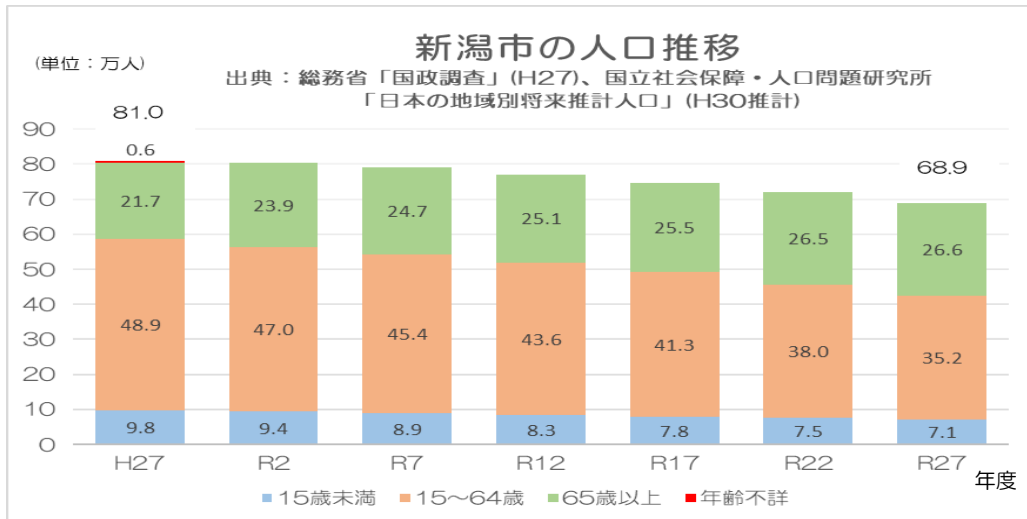
有効容量 10 m³以下の小規模貯水槽については、法的に清掃義務が課されていないことから清掃の実施を促すことで、安心して安全な水道を利用してもらうことにつながる。

3 現状と課題

3-1 外部環境の変化と水道事業の動向

(1) 少子高齢化社会

人口減少、少子高齢化社会においては、今後益々、我々のもつ市民の安全・安心水道サポートの役割は重要になってくる。常に市民の声に耳を傾けながら少子高齢化社会に対応する充実した事業を進めていく必要がある。

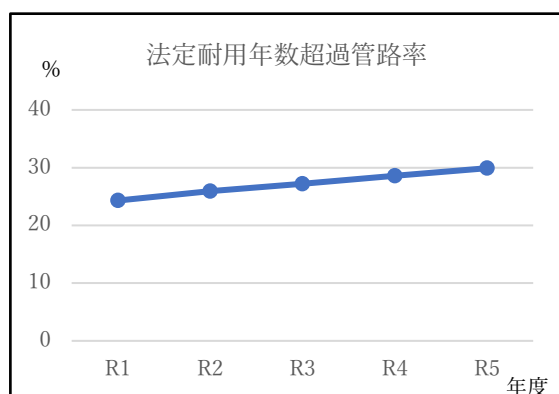
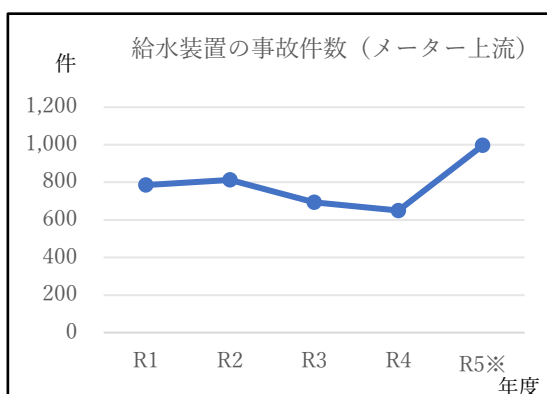


(2) 水需要の減少

水需要の減少は、人口減少及び節水型社会の浸透に伴い全国的な流れとなっているが、長期的にも水需要の減少は急速な進行が予想されることから、水道事業においても経営基盤の強化が求められている。

(3) 施設の老朽化

新潟市の管路事業におけるこれまでの石綿管、鋳鉄(CIP)管、鉛管等の老朽管更新対策により、水道メーター上流の漏水事故の低減が図られてきた。しかし、今後管路の経年化（法定耐用年数超過）率が増加していく傾向にある中、長期的には有収率や漏水事故件数の動向についても注視していかなければならない。



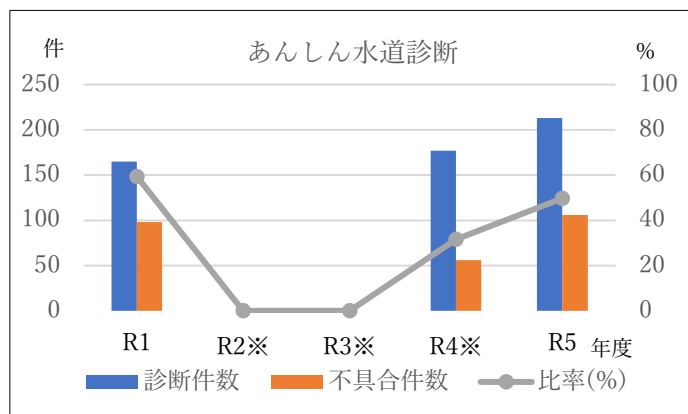
※R5 は能登半島地震の影響で増加。

3-2 主要事業の現状

(1) あんしん水道診断

毎年、診断対象区域を区ごとに設定し、一般住宅にお住まいの75歳以上の1人暮らしで診断を希望するお宅に伺っている。診断結果では、毎年6割程度の割合で劣化した蛇口のパッキンの取替や水道修理のアドバイスをを行い、好評を得ている。

超高齢化社会において、あんしん水道診断の意義は益々大きくなると考えている。

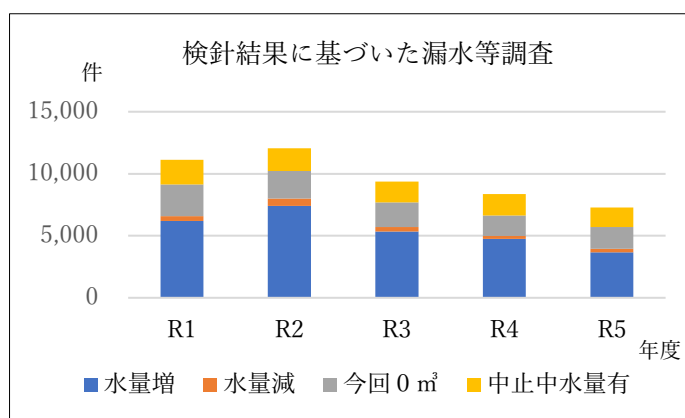


※R2・R3は新型コロナウイルス蔓延のため中止。R4は家屋外回りのみ診断。

(2) 検針結果に基づいた漏水等調査

概ね2カ月に一回行われている水道メーターの検針結果から、異常水量と思われるものをその都度抽出し、漏水や水道メーターの異常、無届使用等の調査を行い、宅内漏水の早期発見などお客さまが安心して水道を利用できるようサポートを行っている。

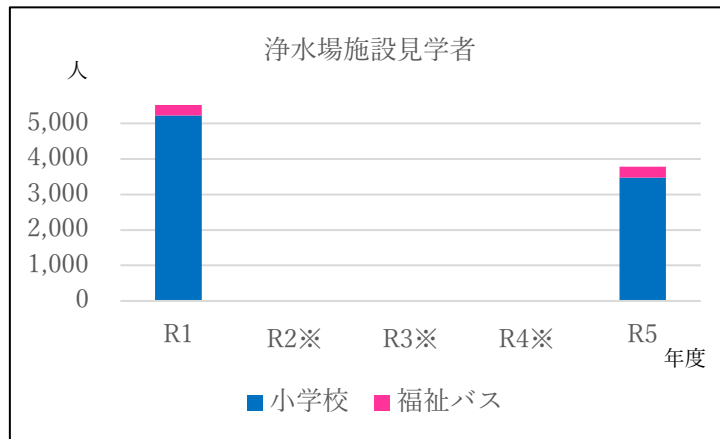
近年では住宅設備やお客さまニーズも複雑多様化してきていることから、今後更にお客さまサポートの強化を図っていく必要がある。



(3) 浄水場等施設見学

小学生や福祉バス（高齢者見学団体）を対象に、浄水場において水道の歴史や水道水ができるまでの仕組みについて、DVD映像や実際の施設見学により説明している。

毎年、新潟市内の約7割の小学4年生が社会科見学で浄水場を訪れていて、環境教育の実践の場として今後もその意義は大きいと考えている。



※R2・R3・R4は新型コロナウイルス蔓延のため中止。

(4) “水の都”新潟 みず探訪バスツアー、動く親子水道教室

市民の皆さまが水道に親しみ、水道への理解を深めていただくことを目的とし、水道施設を巡る「“水の都”新潟 みず探訪バスツアー」と、小学校3年生から6年生までの児童とその保護者を対象としたバスツアー「動く親子水道教室」を公募により行っている。

水環境、水循環の関心から水道への理解をさらに深めてもらうため、企画に工夫を凝らし、知識の醸成を図っている。

(5) 水先案内

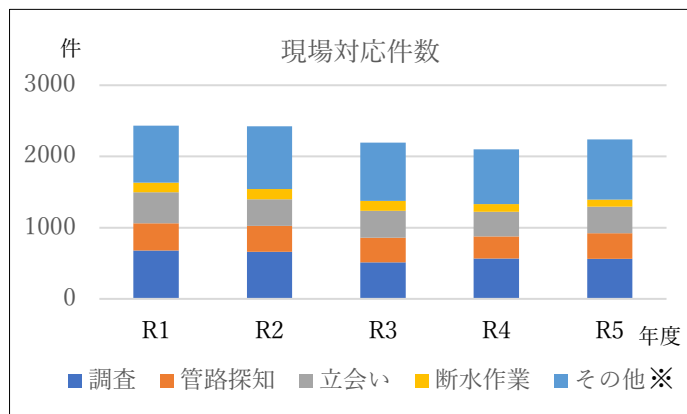
市民の皆さまに水道事業への関心と理解を深めてもらえるよう、新潟市水道局広報紙「水先案内」を年4回の季刊誌（1発行当り約33万部）として企画・立案し、検針委託先を通じて各戸配布を行っている。

親しみやすい紙面構成に努め、多くの市民に水道水のPRと新潟市水道局の情報を伝え、水道事業のイメージ向上を図っている。



(6) 修繕サービス

道路や宅地内の漏水、水圧不足、異音、濁水など市民からの連絡・問い合わせに対し、電話受付から現地調査、市民への説明、施工業者への連絡・指示・現場立ち合いなど一連の市民対応を 365 日行っている。水道局の修繕統計では老朽管更新対策等により、給配水管の漏水事故件数の減少傾向が続いており、修繕サービスにおける現場対応も同様に減少の傾向が見られる。



※その他は工事業者との打ち合わせ、工事広報、宅地内掘削調査等

(7) 貯水槽施設衛生管理指導

小規模貯水槽水道の設置者等に対して、貯水槽の定期的な清掃と適正な管理を促す目的でパンフレットを携行し訪問指導、若しくは電話指導を毎年度 150 件、行っている。

小規模貯水槽水道の清掃実施率は 70%超で推移している。

3-3 経営の課題

(1) 持続可能な事業運営の確立

当財団はこれまで、平成 26 年 3 月の公益認定時に新潟県公益認定等審議会から「公益目的事業比率 50%以上を維持するよう、公益目的事業の拡充に努めること」との意見が加えられたことに従い、公益目的事業の拡充を図ってきた。加えて、収益事業の受託終了も重なり、公益目的事業比率は大幅に上昇した。

しかしながら、公益目的事業においては収支相償が求められている中、余裕財産の確保が難しい状況となっている。安定した事業運営の継続に向け、新規業務の受託・実施に向けた検討を進める必要がある。

(2) 人材の育成

受託事業の多くは、常に市民と会話・応対する機会があり、市民ニーズの感受性、その対応の柔軟性が培われる。

市民の安全・安心水道サポートである水道サービス事業を安定・継続していくためには、技術・知識・経験を有し、新たな問題に対しても適切で柔軟な対応が行える人材の育成が不可欠である。

職場環境を整え、魅力ある職場とするには、技術の習得、資格取得、視野の拡大などの人材育成に積極的に取り組んでいく。

4 事業計画

4-1 給水装置の診断及び調査事業

(1) あんしん水道診断

① 事業の方向性

超高齢化社会において、診断希望者の増加が見込まれ、今後益々、我々のもつ市民の安全・安心水道サポートの役割は重要であり、常に高齢者の声に耳を傾けながら更に充実した市民サポートに努める。また、診断対象年齢の引き下げ等、事業の拡充に向け、限られた人的資源の中で業務執行体制を整備する。

② 5カ年の計画値

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
あんしん水道診断	230件	290件	290件	350件	260件
対象区域※	西区	西蒲・江南・秋葉・南区	北・東区	中央区	西区

※定期的に市内を1巡できるよう、これまでの実績を踏まえ対象区域を定めている。

(2) 検針結果に基づいた漏水等調査

① 事業の方向性

給水装置はお客さまの管理区分ではあるものの、現実として水道メーター下流でも地下に埋設されている部分については管理が難しい。異常水量となる理由は給水装置の老朽化による漏水が主ではあるが、近年では異常気象等による影響も多く見受けられる。業務の傾向分析を行いながら、少子高齢化社会において、きめ細かに対応する。

② 5カ年の計画値

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
漏水等調査	11,000件	11,000件	11,000件	11,000件	11,000件

4-2 水道事業に関する知識の醸成事業

(1) 浄水場等施設見学

① 事業の方向性

小学生や福祉バス（高齢者見学団体）を対象に、浄水場等において施設見学会を実施する。少子化の影響で見学者数は減少すると予測されるが、常に分かりやすい説明に努め、知識の醸成を図る。

② 5カ年の計画値

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
浄水場施設見学	4,100人	4,000人	3,900人	3,700人	3,500人

(2) みず探訪バスツアー・動く親子水道教室

① 事業の方向性

浄水場施設の見学、水源・水関連施設の視察を行程に含めた「みず探訪バスツアー」を春2回・秋2回、「動く親子水道教室」を夏1回、一般公募により実施する。移動手段等を考慮し、各回40人の募集とする。

② 5カ年の計画値

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
みず探訪バスツアー	160人	160人	160人	160人	160人
動く親子水道教室	40人	40人	40人	40人	40人

(3) 水先案内作製

① 事業の方向性

新潟市の水道事業に対する理解を深めていただくため、広報紙「水先案内」を年4回作製し、検針委託先を通じて市民に配布する。市民に必要な情報の提供はもとより、常に紙面の工夫を凝らし、水道事業に興味と関心を持つきっかけへと繋げていく。

② 5カ年の計画値

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
水先案内作製	134万部	134万部	134万部	134万部	134万部

4-3 給・配水設備の維持管理に関する事業

(1) 修繕サービス

① 事業の方向性

現場対応件数は老朽管更新対策等により減少すると予測されるが、市民の安全・安心確保はもとより、昨今の多種多様な市民ニーズを鑑み、調査・確認・説明等に多くの時間を費やしている。今後も、職員のスキルアップを図り精度の高い管路探知・漏水探知により効率的に修繕作業を進める。

② 5カ年の計画値

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
現場対応	2,200件	2,200件	2,200件	2,200件	2,200件

4-4 小規模貯水槽水道の衛生管理指導に関する事業

(1) 貯水槽施設衛生管理指導

① 事業の方向性

小規模貯水槽水道の設置者等の衛生管理意識の向上を図るため、貯水槽清掃の実施について訪問指導を行う。

清掃実施率の更なる向上に向け、今後も適切に衛生管理指導を継続していく。

② 5カ年の計画値

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
貯水槽清掃指導	150件	150件	150件	150件	150件

5 経営・財務

5-1 経営改善に向けた取組み

当財団は、新潟市水道事業の準コア業務を担う団体として、事業の効果的・効率的な実施のための業務改善に今後も努める必要がある。そのためにも、組織マネジメントの強化と人材育成は重要な課題である。

また、外郭団体評価等において、市民生活の維持向上に有効かつ効果的な公益目的事業の実施に取り組むことや、団体の自立性を高める取組み等について改善指示を受けており、今後、以下の方針のもと経営改善を図っていくこととする。

(1) 事業の効果的・効率的な実施

長期的な視野に立ち、新潟市水道事業の効率的かつ効果的な業務執行に寄与できるよう、当財団の業務環境を整備し、既存業務の拡充や新規業務の受託について継続的に協議を進めて行く。

(2) 団体の自立性を高める取組み

当財団は新潟市水道事業のお客さまサービスの最前線で業務を行っていることを自負し、職員個々のスキルアップに努める。

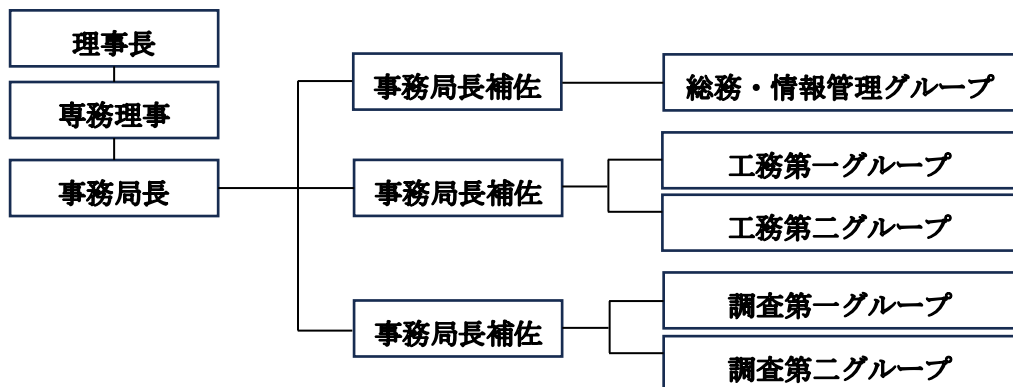
5-2 組織・体制

(1) スリム化とマネジメント強化

令和4年4月1日付けで組織の再編を行い、課長が兼務となっていた2課7係体制から課制を廃止し、事務局長を中心に、事務局長補佐を3名配置した8係体制に変更し、組織のスリム化とマネジメント強化を図るとともに、円滑な意思決定を行えるよう改正した。また、令和6年度から係を5グループに再編し、組織力の更なる強化を図った。これにより、有機的な人事異動が可能となり、業務量の変動に対応しやすい組織体制となった。

今後も業務の分析・評価を行いながら業務改善に取り組み、公益財団法人としての役割を果たしていきたいと考える。

組織体系図



(2) 技術の継承・育成

これまで、職員の技術力強化を図るため、各種研修の受講や給水装置工事主任技術者、水道施設管理技士、配水管技能者等の資格取得を計画的に進めてきた。

今後もお客さまサービス向上のため、職員自らの意識や課題を議論できる OJT や OFF-JT を通して、技術の継承、人材育成を推進する。

5-3 財政見通し

懸案であった退職金制度について、令和元年度に退職金規程を刷新し、必要な資金を確保しながら改正を行い、令和3年度末に完成に至った。正味財産も平成28年度末、789万円余から令和3年度末、3,189万円余と順調に推移し、今後も財政的には安定する見通しであった。

しかし、収益事業の受託終了に伴い、経常収益が大幅に減少となった。これにより50%台後半で推移していた公益目的事業比率は大幅に上昇した半面、財務の健全性、経営の安定化においては停滞することになる。

適正な運営資金の確保に努め、新潟市水道事業を補完し、事業の更なる発展と新潟市民のより快適な生活環境づくりへの貢献を目指し、経営基盤の強化を進めていく。

正味財産推移予測

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
経常収益	342,522千円	347,573千円	356,764千円	363,117千円	375,995千円
経常費用	340,722千円	347,969千円	354,770千円	361,059千円	379,612千円
経常増減額	1,800千円	▲396千円	1,994千円	2,058千円	▲3,617千円
法人税・事業税等	97千円	0千円	0千円	0千円	0千円
正味財産増減額	1,703千円	▲396千円	1,994千円	2,058千円	▲3,617千円
正味財産	28,618千円	28,222千円	30,216千円	32,274千円	28,657千円

6 進捗管理

各事業について、事業年度ごとに実施状況を確認・評価し、次年度以降の事業推進・計画見直しにつなげ、当財団内部の定期的な事業報告や、外部評価の意見を踏まえ、事業の充実を図っていく。